

(仮称) 中央区栄町通4丁目計画

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

株式会社イー・グループ 代表取締役 朽原功

神戸市中央区多聞通3丁目3番15号 E G神戸ビル

2. 設計者の氏名及び住所

株式会社Will建築設計事務所 山橋正敏

神戸市中央区港島1丁目1-9-303号

3. 計画名称

(仮称) 中央区栄町通4丁目計画

4. 景観影響建築行為の概要

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 所在及び地番 | 中央区栄町通4丁目23番地、24番地 |
| (2) 敷地面積 | 約 308 平方メートル |
| (3) 建築面積 | 約 218 平方メートル |
| (4) 延べ面積 | 約 2,120 平方メートル |
| (5) 高さ | 約 35.0 メートル |
| (6) 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| (7) 階数 | 地上12階／地下0階 |
| (8) 建物用途 | 共同住宅（ファミリー） |



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和8年2月4日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年3月16日

3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年3月24日

- ・栄町通沿いへの植栽帯の確保を検討してください。また、敷地南側の駐輪施設に対し、周辺からの見え方に配慮した緑化を検討してください。
- ・建物全体の色合いが調和するよう色彩計画を検討してください。
- ・より品格のある建物になるよう頂部のデザインを検討してください。

4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年3月31日

- ・栄町通沿いへの植栽帯を確保します。また南側道路については植栽スペースを確保出来ませんので、自転車等が直接道路より見えないように塀又は目隠し等を設置します。
- ・基本的に現在の色調を保持しますが、細部に関して検討します。
- ・より品格のある建物になるよう頂部のデザインを検討します。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和8年3月31日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和8年4月28日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和8年4月28日から令和8年5月15日まで

神戸市都市局まち再生推進課窓口

4. 景観形成市民団体への説明の日時

令和8年4月16日

5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和8年4月30日

6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・自転車置場台数を住戸数設置すること。
→ 自転車置場台数を住戸数設置します。
- ・隣地境界線に設置する塀等は栄町通りからは出来るだけ控えて設置すること。
→ 隣地境界線に設置する塀等は栄町通りからは出来るだけ控えて設置します。

7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年6月1日

8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年6月4日

- ・まちなみと調和するよう、明度に配慮した壁面の色彩を選定してください。
- ・良好な夜間景観を形成するよう、外に漏れ出る照明は電球色で計画し、植栽帯の照明については歩行者の安心にもつながるような照明を検討してください。
- ・コンクリート打放しの目隠し壁と植栽帯について、長期的なメンテナンスへの配慮をしてください。

9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年6月11日

- ・ご指摘の色彩についてはN7.5としました。
- ・使用する照明は全て電球色とし植栽帯の照明は下向き照明を採用します。
- ・コンクリート打放し仕上げについては撥水材を塗布し、植栽帯を含めて長期的なメンテナンスに努めます。

10. 協議の成立年月日

令和8年6月15日